

平成 29 年度 第 3 回静岡市生涯学習審議会（第 5 期第 3 回） 会議録

1. 日時 平成 30 年 1 月 26 日（金） 午前 10 時から午前 12 時まで
2. 会場 静岡市上下水道局庁舎 7 階 71 会議室
3. 出席者
 - 【委員】 12 名
猿田会長、弓削副会長、田井委員、大橋委員、前林委員、中村和光委員、
雨宮委員、植田委員、狩野委員、坂本委員、佐藤委員、橋本委員
 - 【傍聴者】 2 名
 - 【事務局】 大川市民局次長、川東生涯学習推進課長、坂田参事兼課長補佐、
織部参事兼施設管理係長、島田主幹兼人づくり事業推進係長、
降矢経理係長、榎本主任主事、竹澤主任主事、大瀧主事
4. 欠席者 3 名（渋江委員、的場委員、中村昭夫委員）
5. 議事
 - (1) 前回の審議会での主な意見
 - (2) 施設利用者アンケートの実施結果について
 - (3) 答申案の内容について
6. 報告事項
 - (1) 平成 30 年度生涯学習推進課の主要事業について
 - (2) 来年度審議会のスケジュール
 - (3) 生涯学習活動支援団体の文部科学大臣表彰受賞について
7. 会議内容
下記のとおり

事務局

<議事第 1 号について説明>

事務局

<議事第 2 号について説明>

猿田会長

ありがとうございました。それでは只今ご説明いただきました内容につきまして、ご意見ご質問などがございましたらよろしく願いいたします。

狩野委員

資料 1 の③ですが「申請の手間等を考えると前年度の 12 月くらいで良い」というところ

に理由をプラスして「地区公益活動団体はスケジュールの確実性が大きく、かつ申請の間等を考えると前年度の12月くらいで良い」と書き加えた方がよいかなと思います。

猿田会長

ご回答、ご検討をお願いします。

事務局

ありがとうございます。ご指摘のような理由で前年度12月にさせていただいた経緯がございます。今後、利用者の方、自治会の方に説明するときはこのような理由でと、説明をしたいと考えております。

猿田会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

中村（和）委員

資料1の④についてです。現在の認定団体については一旦解体して、もう一度新たな統一した基準で「地区公益活動団体」として認めるかどうか再審議してもらうのが一番スムーズな移行だと思います。そのへんを明確にしてもらった方がよいと思う。

猿田会長

ありがとうございます。この件について、どのように処理するかについて事務局でお考えがあればお願いします。

生涯学習推進課長

「地区公益活動団体」につきましては、名前だけでなく活動内容も把握しなければならぬ、そうでなければ不公平が出るというご意見もいただいております。また新制度を進めていく上ではいろんな説明や周知が必要でありまして、地区公益活動団体もその中に含まれています。今ご提案いただいたとおり、新たな制度がスタートする際には、利用する団体すべてを検証し認定し直すことからと考えております。

猿田会長

ありがとうございました。では橋本委員お願いいたします。

橋本委員

資料2のアンケートについて、質問が一つと感想が二つあります。先ず質問ですが、12ページのセンター、交流館両方を利用している人の「利用者負担と税金でまかなう」理由の

「その他」の回答がとても多いので、「その他」としてどのような意見が出ているか気になりました。

感想の1つ目としては、9ページの施設の使用料について、全体で「今までどおりでよい」が一番高く、施設別で見ても「今までどおりでよい」という意見が多いようです。17ページの申請開始日の統一についても同じような結果でした。また参考資料の28年度の生涯学習施設利用に関するアンケートは、施設利用者へのアンケートではなく、無作為抽出のアンケートではありますが、問10の回答を見ると施設を利用している方は「今までどおり」という回答がどれも高くなっていて、全体として見ると施設を利用していない人は「わからない」と回答している割合がとても高くなっています。

そうしたアンケート結果をみても、制度変更に伴っては丁寧な説明が必要だと思えます。その点は資料1で考慮されているのがわかり、良いと思いました。

感想の2つ目ですが、施設運営経費を「税金のみでまかなう」理由を利用施設別で見ると、14ページですが「誰でも利用しやすい施設にするため」という回答がセンター、交流館両方を利用している人の100%となっている一方で、18ページの「その他の意見」としての自由記述の中には、「地域の人が誰でも気軽に利用できる施設になってほしい。また必要とする使用料の負担は当然です。」との意見もあります。市民意見も、「施設運営経費を税金のみでまかなう」＝「誰でも利用しやすい施設」というばかりではない、ということがわかりました。しかしながら、「誰でも利用しやすい施設であること」については共通の市民の思いであることもよくわかりますので、使用料や申請開始日といったことだけでなく、椅子・機の整備など小さなことであっても市民の意見を参考に、誰もが利用しやすいという面で考えていく必要があると思いました。

猿田会長

ありがとうございます。感想の補足ですが、アンケート中、センター、交流館両方を利用されている方が少ないということはそれぞれの地域ごとで使っている方が大部分を占めているということを意味しています。「使いやすい施設」の実現にはセンターも交流館も、それぞれが市民の方の目的などに応じて使いやすくしていくことが必要かと思えます。そうすれば両方利用する方が増えるのではないかと思います。

ご質問が1点ありましたので、回答をお願いします。

事務局

「その他」と回答されている方が意見を書かれたケースはほとんどなく、ただ「その他」に丸を付けている場合がほとんどでした。特にアンケート中、両方を利用されている方は3人のみでしたので、一人が答えると割合として高く見えてしまう状態です。

ご質問の「その他」と回答されたものに具体的記述はなく、ただ「その他」に丸がついていました。

猿田会長

「その他」を「わからない」という意味で捉えて回答された方がいらっしやったかもしれませんがね。その他いかがでしょう。

前林委員

感想になってしまうかもしれませんが、審議会での議論を、今後市民のみなさんにわかっていただくにはどうしたらいいのかということ念頭に聞いていました。

私は一番大事なことは、「静岡市としてアセットマネジメントは必要なのだ」ということだと思います。お金の問題というと生臭くなってしまうかもしれませんが、生涯学習施設も税金の使い道の一つだと、はっきりと宣言しなければいけないのではないかと考えています。

資料2の18ページの使用料受益者負担についての様々なご意見の中でも、「少しでも利用者が負担しなければいけない」という考えがいくつかあるように、利用者の中でも、税金でまかなっている、みんなのお金を大切に使わなければならないと考えている方はいらっしやると思います。もちろん、そこまで思いが至らない方もいらっしやいますし、お金を払うということに関しては様々なご事情があるかとは思いますが、しかし、今後は、目の前の自分の利用し易さということばかりを考えていると、何かと問題が起こってくる。

市として、市民として考えなければいけない「アセットマネジメント」という大きい流れがあるのだと、そこを意識できるかどうかで、その後納得するかしないかが変わってくるのだと思います。ですからそこが一番大きなポイントだと思います。

資料1の②のなぜ制度を変える必要があるかの説明時には、お金の問題なのだともわかってもらうことがとても大事なのだと思います。静岡市として今後長く施設を維持管理していく、みんなが使いやすい生涯学習施設を作っていく、そのためにはお金を大事に使わなければいけないのだという部分を、ぜひ力を入れて説明していただきたいと思います。

猿田会長

他の方はいかがでしょうか。

田井委員

質問ですが、施設利用者のアンケートは今回が初めてなのでしょうか。この話し合いが始まる前に、施設利用者の方にこのような形のアンケートはとっていないのでしょうか。

事務局

利用者に対し、今回のようなアンケートで、施設の利用方法や今後の方向性についてお伺いしたのは初めてです。

生涯学習推進課長

補足します。このようなアンケートは初めてですが、施設の指定管理者が行う講座の終了時のアンケートを通じての要望、意見や、施設の職員が利用者から直接受ける駐車場や机・椅子・照明などへの要望は、毎月の報告書を通じて当課も把握しております。

猿田会長

ありがとうございます。佐藤委員お願いします。

佐藤委員

基本的には他の委員の方もおっしゃっていた資料1の②が大事だと思っています。資料2のアンケートの結果を見せていただいて、予想通りだと思いました。いろんなことをやるについては痛みを伴うのが当然。すごく難しい問題なので、今までの審議会でもいろいろ検討されてきていてほぼこういう方向になってきているのかと思うが、結論ありきの話し合いでは決していないので私たちがどんどん意見を出していく必要があると思っています。

前回申し上げた通り、旧静岡市と清水市が合併して10年以上たっていて、まだ交流館とセンターの運営の違いが統一されていない。なぜそんなに時間がかかってしまったのか。市民一般の考え方としては、当然同じ方向でやっているのだろうと思っている方が多いと思われれます。後の答申の中で出てくるとは思いますが、統一していくことが必要だろうと考えています。

アンケートの結果の見方ですが、14ページの「施設運営費を税金のみでまかなう理由」に対し、「誰もが利用しやすい施設にするため」との回答が多く、属性によっては、その回答が100%なのですが、これはどうなのでしょう。無料なら利用しやすいのか、有料だから使用しにくいのかということを見ると、旧静岡側のセンターは有料だけれど、ちゃんとみんなが利用している。交流館の方は無料で利用している人の全員が果たして利用しやすいと思っているのかという観点でアンケートの内容を考えていく必要があるのでは思いました。「数字が多いから決める」のではなく、少ない回答者の考え方も深めていく必要があるのではないかと思っています。

そこでお聞きしたいのですが、15ページの「施設の運営に協力しようとする意識が低下する」との回答は、どういうお考えで回答項目の設定をされたのか。例えば各施設に運営委員会や運営協力会などがあるから、と考えてよろしいのでしょうか。

猿田会長

ありがとうございます。前半のお話は、より精度の高いアンケートをとる必要があるのだと基本的には思います。各施設で対象者を抽出、回収するということでも多少ばらつきが出てしまう。集められたものの属性や年齢に、やや偏りがあるのは最初のグラフに

あった通りです。ですから、アンケートについては一つの参考資料には違いないのですが、絶対視はしないということだと個人的には思っております。

選択肢の設定意図につきましてご質問がありましたので回答をお願いいたします。

事務局

先ほど質問でおっしゃっていただいたとおり、運営委員会等があり、旧清水区側は年末など、施設の利用者さんがボランティアで施設の大掃除をされていたりします。現在のそのような活動があるので、今後はどうなるのかと考え、この設問を設けております。

佐藤委員

わかりました。ありがとうございます。

猿田会長

植田委員お願いします。

植田委員

私としては特に、お金の問題や優先順位で予約ができるというのは統一したらいいのではないかと思っております。税収の減少、高齢化が進んでいるということから、アセットマネジメントが大事というのはベースにあると思います。ただ、それだけではなく、今まで検討してきたところの「学びの場」と「まちづくりの場」を一緒にやっというのが主なところだと思います。

そのときに、今までの清水のやり方がその方向性に合致したやり方になっているということならば、清水のやり方をある程度静岡に入れることが必要なのではないかと。答申案を見ますと、そうしたことに若干触れているようですので、そちらの方向にもっていった方がいい。やるときはそれを利用していくことが必要だと思っております。

猿田会長

ありがとうございます。今お話の中に答申案に係るお話もございましたので、議事1、2号についてはここでいったん区切らせていただいて、議事3号に移りたいと思います。答申案の内容について事務局からご説明をお願いします。

事務局

<議事第3号について説明>

猿田会長

ありがとうございます。先ほどご議論の中でも答申案についてございました。できるだ

け多くの意見、市民のチェックの中で市長に向けた答申を決めたいと思いますので、疑問や違和感があるところがあるようでしたらお話をいただきたいと思います。

坂本委員

私は加盟する団体の会合などのために事務所を借りておりまして、毎月家賃を払って活動をしています。私としては使命感を持って活動しており、その負担については納得しているのですが、今審議している利用者負担の参考に、他の市町や他県の利用者負担の割合や、どれくらいの自治体でやっているのかについて、資料をいただいていたなら確認したいと思いますが、簡単に説明していただけると助かります。

猿田会長

昨年、利用検討委員会がこの審議会の前にございまして、そこで様々な検討資料、材料を拝見しましたが、事務局から説明できることがありますでしょうか。

事務局

全体的なものはないのですが、他都市の利用状況のということで利用検討委員会の中で新潟市と相模原市の例を挙げさせていただいております。

新潟市につきましては合併で大きくなりまして、もともとの市や町ごとに有料と無料の施設が混在していたところを、有料化で統一し、免除の方法も統一をしております。その際、時間の区分や開館日も統一しております。

相模原市も合併によって様々な町が編入した関係で有料と無料の施設が混在をしておりました。無料の施設が多い中、全施設有料化で共通の単価を設定するように変更しております。つい最近ホームページを見たところ、30年の6月ぐらいから実施することが確認できました。静岡市と同じ規模の政令指定都市であったり、新潟市と相模原市の例をあげさせていただきましたが、2市については、こうした制度変更などを実施している状況です。

猿田会長

ありがとうございます。一部の実例を挙げていただきました。

それでは中村委員お願いします。

中村（和）委員

今後は旧静岡市の中で地域活動団体の利用を増やすことが基本になると思います。そのために無料の団体を旧静岡市でも認めていくべきで、利用に関しても広く知らせていくべきだと思う。ただ、旧静岡市の者としてよくわからないのが公民館と生涯学習センターの区分けです。

私は静岡市葵区に住んでおり、葵や東部生涯学習センターをよく利用していますが、自宅

近くに公民館があり、地域の活動はそこで行っています。地域の活動を推進するなら、地域の方がより集まりやすい場所にたくさんあった方が良いでしょう。例えば麻機に住んでいる人が遠くのアイセルまで行き、会議するのは実際難しい。そうした場合は近くの公民館を利用すればいいと思いますが、その使い分けはどう考えているのか。旧静岡市の地域活動にどのようなやり方があるのか教えていただければと思います。

猿田会長

まちづくりの拠点は生涯学習施設に限られないというご指摘だと思うのですが、実態の一端などがわかるようでしたらお願いいたします。

生涯学習推進課長

清水区においては交流館がまちづくり、地域活動の場として使われていますが、地域の自治会が持っている地区公民館が交流館とは別にあることは旧静岡市側と同じです。町内会、自治会で公民館を持っているということは旧静岡、旧清水も変わらないのですが、清水区には単位自治会を束ねる連合自治会が由比蒲原含めて21地区あり、主に連合自治会による広域的な地域活動が交流館で行われています。

一方、旧静岡地区は聞くところによると連合自治会による広域的な自治会活動というのが比較的薄い。単位自治会ではそれぞれの活動をしていても、もう少し広い地域での活動が薄いということです。そうした活動も清水区のように増えていって欲しいという中で、清水区のように施設数を増やせない現状ではあるのですが、生涯学習センターも清水区の交流館と同じように自治会活動などが無料になれば、少しずつ活動の輪が広がっていくのではないかと期待しています。

旧静岡では単位自治会で持っている公民館以外にも、ラベックや学校など、近くの公共施設をまちづくり活動に使っている例が多々あると聞いております。そこだけではなく、これからは生涯学習センターも活動の場の選択肢となれば、さらに活動が広がっていくのではないかと考えております。

猿田会長

ありがとうございます。例えば通学合宿などはいくつかの学校で行なわれていると思いますが、その説明会は学校で行なわれます。主催は実行委員会で地域の生涯学習団体だと思えますが、学校の施設で説明会をするときに利用料は取られていないと思えます。公益性の非常に高い公益活動団体は学校でやる実態がある。今後、地域拠点として生涯学習センターや生涯学習交流館の利用料が免除されれば、教育委員会と市長部局で所管は分かれますが、市民目線からすれば統一化されることになります。

センターと交流館の統一化もありますが、その他にも審議会の諮問事項ではありませんが、生涯学習施設と他の公共施設との統一化ということもあります。個人的な感想ではあり

ますが、使いやすさなども含めてもう一度検討することが必要かと思ひます。

その他、ありますでしょうか。

雨宮委員

こちらの案を見せていただいて、わかりやすいと思ひております。

先ほど質問等もありましたので、清水のまちづくりの在り方を少し説明させていただきます。先ず小さな単位の地区の公民館があります。生涯学習交流館では小さな地区の活動もしますが、例えば私は興津地区なのですが、興津地区の大きなくくりのまちづくりで使うことが多いです。静岡ではグランシップで成人式を行うが、興津地区の方は興津生涯学習交流館で行う。敬老会も交流館で行います。清水独自の青少年の推進活動なども生涯学習交流館で行う。すべての地区が集まってやることが多い。交流館がまちづくりの大きな拠点になっています。静岡側もそうだと思いますが、そういう施設があると学習もそうですが、地区としてまとまっていくのかと思ひます。子どもの声掛け運動もまちづくりとしてやっているのですが、そうした活動も生涯学習交流館を使っています。

それからアンケートを見させていただきましたが、人数が少ない。回答内容が100%とあるところがありますが、内訳をみると3人しか回答していないところもある。両方の利用者の回答も少ない。自分が利用する立場で答えると、少しでも自分の負担が多くなるのは嫌だという意見が多くなるのは当然です。

税金の使われ方、利用している方、していない方も含め、不公平がないということが大事なのかと思ひますので、アンケート結果は慎重に反映されたらと思ひます。

猿田会長

ありがとうございました。ご意見ご質問を含めお願いします。

田井委員

答申案のはじめの部分ですが、生涯学習とまちづくりの関係、生涯学習施設でまちづくり活動が行われているというのが一般の方にはわかりづらいかと思ひます。大綱の中に学びとまちづくり活動や市民活動の関係が書いてありますが、同じように、学習の成果を生かすかたちでのまちづくり、生涯学習支援の中でのまちづくりを取り上げる理由が一言入っているとわかりやすいかと思ひます。

猿田会長

ありがとうございます。先ほどアセットマネジメントに係るご意見をいただきましたがその前提ですね。受益者負担や施設の持続可能性を方針としました市の大きなアセットマネジメントの方針があると思ひますが、この件を考える前提だということに加えて、学習と成果活用という両輪で、地域活性化に結びつけた生涯学習を展開していくというのが第2次

大綱の理念だと思えます。生涯学習大綱の理念を答申のなかでも触れておくべきというご意見をうかがいました。ありがとうございます。

植田委員

先ほど公民館や学校という話が出ましたが、答申には入れないのですか。基本的に、考え方は清水と静岡のやり方の折り合いをつけなければいけません、お互いにいいところを取りあってやらなければいけないのかと思います。

猿田会長

ありがとうございます。今回の諮問とは外れますが、今後の生涯学習推進審議会の中でそういった検討課題が生じてくるかと思えます。まずは3月15日と迫っておりますが、答申は生涯学習施設の利用方法の見直しについて行う。そのベースには10年経った今、統一化するという。そこに集中した議論だったかと思えます。

大橋委員

答申案はこの内容で概ねいいのではないかと思います。

旧静岡市の生涯学習センターと清水区の交流館は成り立ちが違う中で、現状、清水は自治会が活発でまちづくりに使い、静岡はそういうことがあまりないようですが、今後の方針としてはそれぞれいいものを生かし、自治会が使うときには活発に使えるようにしているの、あとはどういふかたちでそれぞれが使うかということだと思えます。

同じように使うのではなく、使おうとした時に平等に不公平がないように使える制度が整っているのが一番大切なのではないかと。どのように使うのかはそれぞれの地区の住民が考えることなので、今後、自治会が連合で使いたいなら使うようになるでしょうし、今までのように各地区の公民館を使うなどそれぞれのやり方がある。市がどのようにまちづくりを進めていくかもあると思えますが、その中で判断していけばいいのではないかと思います。利用方法については統一ということが、会長が言われたように目的だと思えますので、ほぼこのままでいいのではないかと思います。

猿田会長

ありがとうございます。私も事前に拝見して手を入れさせていただきましたが、一番関心が強いのはこれまで交流館で活動している方の中に少し負担が増えてしまう方がどうしても出てしまうということだと思えます。資料1の説明にもあったように、周知期間を十分取り、利用者に配慮したかたちで、1年2年かけてやっていかなければいけないことなのかと思っております。そのときにどのようなメッセージを発するのが、この答申の中で出なければいいのかと思えます。

基本的な考え方を整理すると、一つは財政的に非常に厳しい時代なのということ。その

中で市の公共施設については持続可能性を担保するためにも利用者にも負担を求めなければいけない。さらに生涯学習施設は25%の利用料でまかなうという市の目標に遠く及んでいないというのが前提にある。生涯学習センター、交流館は大綱に書いてある通り学びの場だけでなく地域活動の拠点でもある前提。その上で二つの制度をどうするかを諮問されているのかと思います。我々の結論として、市の公共施設の中でも身近にあるセンター、交流館は市民に親しまれている施設だと思っておりますので、一般の利用者も含めなるべく利用料を抑える。民間の施設を使うよりは市の公共施設の方が負担を抑えられるというのが一つ前提にある。その上で生涯学習は非常にいい活動なので半額免除しましょうと。さらに公共性の高い活動団体についてはさらに減免していこうと。利用料が増えるという発想ではなく、基本となる利用料から、生涯学習団体については減免という制度が適用され、さらに地域をベースに活動している地域公益活動団体については100%免除されるという順序の説明が必要なのかと思います。

そもそも生涯学習施設がどういうものなのかというのを再定義することが説明の中に入ってこないといけないと思っています。そこまで詳しく答申にかけないかもしれませんが、周知活動の中では説明が必要だと思います。その上で答申の鑑にもあるように経過措置の設定など、混乱が生じないような配慮をお願いしたい。そのような二段構えの説明がよろしいのではないかと思います。では副会長からお願いします。

弓削副会長

皆さんの意見を伺いながら、以前いただいたアセットマネジメントの資料（アセットマネジメントパンフレット「みんなで考える静岡の未来」）を読み返しまして、具体的な金額までは頭に入りませんが、大変なことがこれから起こるのだということはわかりました。

アンケートで「今のままでいい」と答えるのは、今何も不便を感じていない、困っていないので変える必要を感じない、だからこのままでいいという意見だと思います。この資料を読むと、この先このままでは市の財政が破綻すると大変わかりやすく書いてあります。

そういったことをふまえて改めて先を考えたときに、持続可能性や世代間の公平ということも含めて、今までを整理し、これからを考えるにはいいタイミングだと思います。このような内容で皆さんに出ささせていただき、うまく対話をしていきながら、困ることができるだけないようにしつつ、生涯学習施設が、これからの人たちが使いやすく学びが広がり、まちづくりの場にもして行けることが大事になるのかと思いました。

この見直しについての資料4のところの、はじめにというところですが、文言の中で「さらなる学びの場と、地域社会の活性化」と赤字にかわっていますが、個人的には前の「まちの活性化」の方が良いかと感じます。ご意見を反映してということなので、すべて反映するかはもう一回意見を踏まえて、ということになると思いますが、言葉によってはそのようにさせていただいた方が良いところもあるのかと思いました。

猿田会長

今の「まち」を「地域社会」に、は的場委員からのご意見だと思います。それぞれチェックをしていただくとどのような言葉がいいのかご提案をいただければと思います。最終的には集約をしなければいけませんが、今日意見表が配布されていますのでそちらを FAX していただくなど、気が付いたところは事務局までお寄せいただきたいと思います。もう少しお時間がよろしいかと思しますのでさらにご意見がありましたらお願いします。

中村（和）委員

案はこのままでいいと思っています。最後に漏れないようにやっていただければと思います。

それで今回直接関係はないのですが、アンケートを見ると利用者の 20 代 30 代が圧倒的に少ない。私達は文化団体で静岡市の文化祭などに参加しながら活動しているのですが、そのアンケートを見ても展示会にしろ、ホールの活動にしろ、観客の方のほとんどは 40 代以上。60 代が一番多く次が 50 代でその次に 70 代が多い。10 代 20 代はほんの数パーセントしかいない。このアンケートを見ても利用者の若い人が少ない。若い人は働いていますから。生涯学習センターは 9 時半に閉館しますが、片付けがあるので 9 時 15 分には活動を終わらないといけません。会社に行っている人は残業が多いので 8 時すぎないと来られません。アイセルのような利便のいいところでもなかなか若い人は参加できない。来年度もあるので、若い人の活動をどのように支援していくか、時間の問題も配慮して考えていただければと思います。

蛇足で申し訳ないですが、アンケートの若い人が少ないところから一言言わせていただきました。

猿田会長

貴重なご意見ありがとうございました。ほかにはどうでしょうか。

狩野委員

10 人いれば 10 人異なった文章になるのは当然ですが、皆が読んでわかりやすく、混乱をまねかないことも大事だと思う。例えば資料 4 の 5 ページに「地域におけるまちづくり活動に限る。」とありますが、上の方を見ると地区になっていて地域と地区という言葉が混在しています。このあたり大変紛らわしいので、この表にある言葉にするなら、すべて地域は地区にして混乱を招かないようにした方が良くはないかと考えております。

猿田会長

ありがとうございます。また事務局で検討をお願いします。

生涯学習推進課長

今のご提案ですが非常に悩んでいるところでもあります。一つの言葉で大きくりにすると地域という言葉が一般的だと思うのですが、清水区において連合自治会単位は地区という名前で共通の認識があるようです。そこで使い分けをするようなかたちで今回記載させていただいているところがある。ご意見をいただきまして、今の話を踏まえましてもう一度再検討させていただきます。

猿田会長

よろしいでしょうか。それでは大きな方向について重大なご意見は述べなかつたと理解させていただきます。

繰り返しになりますが更なるご意見がございましたら事務局までお寄せいただければと思います。ご審議ありがとうございます。それでは報告事項に移らせていただきます。報告事項第1号「平成30年度生涯学習推進課の主要事業について」説明をお願いします。

事務局

<報告事項第1号について説明>

猿田会長

ありがとうございます。質問のある方は挙手をお願いします。

坂本委員

資料5の生涯学習推進課の主要事業の静岡シチズンカレッジこ・こ・にの主要事業ですが、環境大学、地域デザインカレッジ、お茶の学校、文化財サポーターなどいろいろやらせていただきまして非常に刺激を受けて勉強になりました。いいなと思うのですが、どうも同じ人がかぶっているのが散見されます。事務局や行政が苦勞してやっているとは思いますが、新規の受講者を増やすために事業所や企業や工場に働きかけをさらにやってみてはどうでしょうか。

猿田会長

ありがとうございます。他にはどうでしょうか。それでは報告事項第2号「来年度審議会のスケジュールについて」説明をお願いします。

事務局

<報告事項第2号について説明>

猿田会長

ありがとうございました。ご質問がありましたらお願いします。

弓削副会長

意見としてお伝えしたいと思います。市民アンケートを見させていただき、生涯学習に関するアンケートなのでそのような内容ですよね。今後について先ほどの議論でまちづくりの視点をという話が出ていますので、どこかの時点でまちづくりに関する質問内容を付け加えていく必要が出てくるのかと感じています。定点観測なので同じ設問で聞かねばならないのはわかるのですが、後期の計画を進めていくにあたって、今を知らずしては前後の比較ができませんので、必要なことは追加するチャンスがどこかであればと思いました。

猿田会長

この点もよろしくお願いします。では次に移らせていただきます。報告事項第3号「生涯学習活動支援団体の文部科学大臣表彰受賞について」をお願いします。

事務局

<報告事項第3号について説明>

猿田会長

ありがとうございました。このような受賞をなさったということで遅ればせながらおめでとうございます。以上で本日の議事、報告事項すべて終了いたしました。ありがとうございました。